

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月4日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 加藤 進康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出数

下記①及び②の合計による当社普通株式 55,500,000株(予定)

① 下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 48,260,900株

② 下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 7,239,100株

(注) 1 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式112,608,700株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は168,108,700株であり、引受人の買取引受けによる国内売出し112,608,700株、海外売出し55,500,000株(上記①及び②の合計)を目処に売出しが行われますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2019年4月15日(月)から2019年4月17日(水)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

2 当社は、2019年4月4日(木)開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、取得株式の総数50,000,000株、取得価額の総額1,000億円をそれぞれ上限とし、2019年4月8日(月)から2019年4月12日(金)までの期間を取得期間として、自己株式(当社普通株式)の取得に関する事項を決議しております。今後、当社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出数及び海外売出しの売出数が減少することがあります。

(3) 売出価格

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。)

(4) 引受価額

未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額をいいます。)

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われます。また、下記(8)記載の売出人は、下記(9)記載の引受人に対して当社普通株式を追加的に取得する権利を付与します。

(8) 売出人の名称

日本郵政株式会社

(9) 引受人の名称

Morgan Stanley & Co. International plc(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)

J.P. Morgan Securities plc(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)

Daiwa Capital Markets Europe Limited(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)

Merrill Lynch International(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)

(10) 売出しを行う地域

海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

(11) 受渡年月日

2019年4月23日(火)から2019年4月25日(木)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の6営業日後の日とします。

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(13) その他の事項

(イ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2019年4月4日現在)

発行済株式総数 普通株式 600,000,000株

資本金の額 500,000百万円

(ロ) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、16,891,300株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

なお、上記(2)(注)2に記載の自己株式の取得に伴い、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出数が減少した場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出数も減少することがあります。

引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

1. 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

以上